令和3年8月19日 課 名 地域政策局都市圏魅力づくり推進課 担当者 課長 岡田 内 線 2560

旧広島市民球場跡地整備等事業の設置等予定者の決定について

1 要旨・目的

広島市において、旧広島市民球場跡地整備等事業者選定審議会(以下「選定審議会」という。)からの答申を受けて、令和3年8月3日付けで旧広島市民球場跡地整備等事業の設置等予定者が決定された。

2 現状・背景

広島市において、Park-PFI と指定管理者制度を活用し、旧広島市民球場跡地の整備及び管理 運営を行う民間事業者の公募を令和3年3月26日より実施していた。

令和3年6月14日から同月25日まで公募設置等計画の受付を行った結果,1グループから応募があり,選定審議会において公募設置等計画の審査を行い,令和3年8月3日に,選定審議会から審査結果が答申された。

3 概要

(1) 対象者

グループ名 NEW HIROSHIMA GATEPARK

(代表法人) エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

(構成法人) 大成建設株式会社中国支店, 株式会社中国新聞社,

株式会社広島バスセンター, 広島電鉄株式会社,

NTTアーバンバリューサポート株式会社,

株式会社NTTファシリティーズ、株式会社シーケィ・テック、

株式会社NSP設計

(2) 事業内容(実施内容)

別紙のとおり

※提案内容については、今後、関係者との協議などにより変更となる場合がある。

(3) スケジュール(予定)

令和3年10月~令和5年3月 民間事業者による設計・整備 令和5年3月~ 供用開始

(4) 予算(国庫·単県)

_